内部の部分につきましては、庁舎内で七名の委員によりまして検討委員会を構成し、今日まで進めてきているところでありますけれども、全町的に検討委員会を設置して検討してきたということはございません。それからテレビ組合の決定にしたがい個別受信で決定していくのかどうかと、こういうことでありますけれども、あくまでもテレビ組合は組合の方針というふうに受け止めております。しかしながら、そのことを町といたしましても参考にしてどうしていくかということを判断していくということで、今日まできているわけでございまして、そういう中では現在まで個別受信を想定して、検討してきたところでございます。その中でも島牧もそうでありますけども、島牧とうちと比較することはいかがなものかというふうに思いますけども、島牧も月一、〇〇〇円程度の光に対する維持管理費を支払いしているということであります。そういう中で喜茂別の部分についても情報によりますと喜茂別も市内の電波のとれるところは従来どおりアンテナで見ていただくと、難視聴の所についてのみ、光で入れたものを見るんだというふうに今のところはそういう方向でいると聞いてございましたけども、これは正式にそういうことをお聞きした訳ではございませんので、方向性としてはそういうことなんだと、現在喜茂別の場合は市内地については見れる所に二箇所ほどアンテナを町独自で立てて、そこにアンテナを向けて見ていると。したがいまして、個人の負担はないと、それから今回光で入れた部分についても町がその部分についての管理料については、町が払うんだということも聞いております。そういう中で京極町の場合は個別アンテナを立てればほとんどのところが見えるという想定のもとに管理料をなおかつそこでいただいて、アンテナを立てるかというふうになった時にたぶん脱退者が増えていくのではなかろうかというようなことも、テレビ組合のなかではそのことはかなり危惧して最終的に将来的に相当の管理費含めてですねテレビ組合ではちょっと負いきれないというようなこともあって、テレビ組合としてはそういうことになったんだろうというふうに、そういう結論に達したと。そうなると町がもし光を管理していくということになると、やはり町も見る方々から維持管理費は当然もらっていかなければならないということになろうかというふうに思います。そうなれば維持管理費払ってまでその光で見るのか、または最初に初期投資でお金はかかるけども、自分でアンテナを立てるというふうな判断になるのかというようなことについては、そのほうが強いのかなというふうには思ってございましたけれども、しかしながらそれはあくまでも想定の話でありまして、町独自で調査をしてですねそのような方向を確認しているという状況ではございません。それから、個別受信か地デジの設備を設置する場合、公共施設の費用の負担の考え方についても、ご質問あったわけでありますけれども、当然公共施設につきましては、町費で負担するということでございまして、現在公住でありますとか各種公共施設の部分について、設置する場合にどれだけの負担がかかっていくのかということは、今それぞれどのくらいかかるかということで、検討を進めているということでございます。個別受信の場合、どのくらい費用がかかるのかということでございましたけれども、これにつきましては、具体的な数字まで積算できておりません。また組合の今の使っているケーブルの撤去費用のことについても試算をしたのかどうかというようなことだったというふうに思いますけれども、その部分についても組合では、おおよそな数字はもっているのかもしれませんけども、その数字をお聞きしたことはございますけれども、それはあくまでも概算でございますので、具体的な積算はたぶん行っていないのではないかというふうに認識してございます。したがいまして、ケーブル受信と個別受信の経費の比較調査と、これにつきましては具体的な数字積算までいっていないという状況でございます。あと個別受信の場合、全戸がすべて地デジ放送が見られるように責任を持つのかどうかということでございましたけれども、この地デジ対策、地デジ放送の移行についてはですね、これは私どもも、これは当然国策で進められてるというふうに思っております。したがいまして見れない所についてどうするのかということは当然私たち自治体も、その解消に向けて取り組んでいくということでありますけれども、何らかの手だてはですね国のほうにも強くそれは求めていかなければならないものだろうというふうに思っております。したがいまして、全戸が見られるようにですね先ほどの答弁の中にも書かしていただきましたように移行される時には全戸が見られるようにですね対応していくということは当然のことだろうというふうに思ってございます。喜茂別町、今回いろんな制度使って今回取り組んで来たわけで

ございまして、この喜茂別の部分につきましては、もともと光の入っていない地域、そういったところについてですねどう進めていくかということが前々から検討されていたんだろうというふうに思いますし、そのようにも聞いてございます。したがいまして、今回国の補正予算ですとか、いろんな制度がですね今回それに乗れたということなんだというふうに思っておりますし、そういった情報をですねいち早くキャッチして取り組んでいくということはひじょうに大切なことなんだろうというふうに思ってございます。職員の削減が原因ではないのかということでございますけれども、今回のこの部分につきましては、職員の削減が原因ではないということでございます。最後に今後の部分でですね個別受信の方向で行くのかと、再検討する考え方あるのかと、検討委員会を立ち上げて議論していく考え方はどうなのかというご質問だったというふうに思います。答弁内容の中にも最初の答弁内容にも触れさせていただきましたし、また今の再質問の中でもちょっと今私お答えしたようにですね、そういうことが想定されるっていうことで具体的な数字まで挙げてですねはっきりと個別受信でいくということを決めているわけではございませんので、今までお話したように個別受信であっても光を使ってもやはりお金はかかるんだとかですね、そのことをお話した上で、切り替えていくというそういうご指摘でもあろうかというふうに思いますので、その分につきましては議会のみなさん方の理解もいただいた上のなかで住民に説明も必要であろうというふうにお答えさせていただいたようにですね、当然今まで答弁したように、詳細の部分についてこれはこうなんだというふうに明解な答えが出ないまでも、それなりのものをもってしてですね、この個別受信だということを言ってるわけでもございませんので、そういうことも含めてですね検討委員会という名前がいいのか、どういう名前がいいのか、いずれにしてもですね再度ですねその部分について、今明解になってない部分についても具体的な数字が出せるものについては、出してですね進めていけばですね方向性も住民のみなさん方も、もっと判断しやすくなるのかなということになるのかなというふうに思ってございます。以上でございます。

再々質問

菊地 篤志 議員

何回も質問できませんので、答弁もれないようにということで質問しておりますが、結局今質問した十二項目のうち個別受信とケーブルの比較をほとんど行っていないと、行っていない中で個別受信の方向で想定して進めていると、検討委員会を作ってはどうかということに対しても、検討委員会を作るという事でもなく、ただ議会の理解をいただいた中で云々とかですね、そのような答弁をいただいても我々どうしようもないんですね。だから検討委員会を作る気がなければないとはっきり言ってもらえればいいわけで、それからケーブル網の関係については、検討する考えはないと個別でやると先ほど答弁してるわけです。光ファイバーについては今後検討するということですけれども、そのケーブルで行うにしても、個別で行うにしても一切の試算も積算も何もかにも行っていない段階で個別受信の方向を想定していると、そのような答弁ありますか。比較もしていない、検討もしていない、具体的な数字もつかんでいない、それで理解をいただきたいと言われても理解をどういうふうにすればいいんですか、議会の立場としてですから私はできなければできない、個別受信でやるんですと、テレビ組合のとおりやるんですと言うのであれば、それでけっこうなんですよ。そして個別受信で問題あった場合は町長が責任をもってクリアーしますということであればいいですけども、検討委員会を作るわけでもなく、ただ議会の理解をいただいて、進めていくとか、お金の関係について何回も言いますけども、どの程度かかるのか、具体的には付加価値の検討も一切しておりません。それで個別受信の方向を想定しておりますと、そのようなことで議会が理解できますか。そういう答弁ではこれ以上私のほうから質問は一切できません。議長のご判断をお願いいたします。

再々答弁

山崎 町長

先ほどのお答えの中でですね、検討委員会を設置するかどうかということでのことでありますけれども、名称は別としてもそういった検討、今言われましたようにもっと詳細に比較検討する必要があるのではないかという部分についてはですね、私どももおおよその部分でこのぐらいはかかるだろうという部分についてはそれは説得力がないだろうということのなかで、名称は別としてもその検討する部分はですね検討委員会になるのか、調査委員会になるのかですね、そういった部分で今いろん